

高齢になっても住み慣れた地域で

自分らしく くらしたい

# 介護予防・日常生活支援総合事業 が始まります(平成29年4月)

▶問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2582



介護予防・日常生活支援総合事業には、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。

これまでは、要支援1または2の人を対象に、国が定める介護予防サービスとして次の①～⑨のようなサービスを提供してきました。

- ① 通所リハビリ・訪問リハビリ
- ② 訪問入浴
- ③ 訪問看護
- ④ 居宅療養管理指導
- ⑤ 福祉用具貸与、購入費支給
- ⑥ 住宅改修費支給
- ⑦ ショートステイ
- ⑧ 訪問介護（ホームヘルプ）
- ⑨ 通所介護（デイサービス）

介護保険法が改正され、4月1日から、⑧訪問介護（ホームヘルプ）と⑨通所介護（デイサービス）は、播磨町が定める介護予防・生活支援サービス事業に変わります。

これまでの⑧訪問介護（ホームヘルプ）と、⑨通所介護（「デイサービス」の内容を「訪問型サービス（ホームヘルプ）」と、「通所型サービス（デイサービス）」の中で継続して提供します。また、新たなサービスとして⑩～⑫が追加されます。

## そんな思いを支えあう地域づくりを推進します

▶問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2582

### 4月から

国が定める介護予防サービス  
(要支援1・2)

- ① 通所リハビリ・訪問リハビリ
- ② 訪問入浴
- ③ 訪問看護
- ④ 居宅療養管理指導
- ⑤ 福祉用具貸与、購入費支給
- ⑥ 住宅改修費支給
- ⑦ ショートステイ

Q 播磨町が定める介護予防・生活支援サービス事業に変わつたら、これまで利用していた⑧訪問介護（ホームヘルプ）、⑨通所介護（デイサービス）は利用できないのですか？

A 引き続き利用することができます

Q 初めて介護予防・生活支援サービス事業を利用したい時はどうすればいいですか？

A 今までと同様に要介護・要支援認定を申請します。利用についての相談は地域包括支援センターへ

☎079 (435) 1841

### 4月から

町が定める介護予防・生活支援サービス（要支援1・2、総合事業対象者）

◎訪問型サービス（ホームヘルプ）

⑧介護予防型訪問サービス【現行相当】

ヘルパー資格のある人が訪問し、現行と同様のサービスを提供

⑩生活援助型訪問サービス【新サービス】

新たに研修を受けた人が訪問し、家事などの生活援助サービスを提供

⑪シルバーエプロンサービス【新サービス】

シルバー人材センターから、新たに研修を受けた人が訪問し、家事などの生活援助サービスを提供

◎通所型サービス（デイサービス）

⑨介護予防型通所サービス【現行相当】

通所介護事業所で、入浴、食事、排泄介助などの現行と同様のサービスを提供

⑫生活援助型通所サービス【新サービス】

通所介護事業所で、入浴、食事、排泄介助を要しない人への短時間のサービスを提供

### 現行

国が定める  
介護予防サービス  
(要支援1・2)

- ① 通所リハビリ・訪問リハビリ
- ② 訪問入浴
- ③ 訪問看護
- ④ 居宅療養管理指導
- ⑤ 福祉用具貸与、購入費支給
- ⑥ 住宅改修費支給
- ⑦ ショートステイ

- ⑧ 訪問介護（ホームヘルプ）
- ⑨ 通所介護（デイサービス）

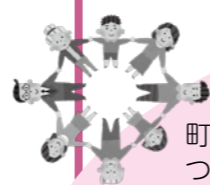


2015年4月の介護保険制度の改正では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築実現に向けて、より一層の連携と地域づくりに重点がおかれました。そこで、その地域づくりを推進するために、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が全国各市町に設置されることとなりました。播磨町では社会福祉協議会に配置を委託しています。

生活支援コーディネーターが皆さんの地域に出掛けていきます。どうぞよろしくお願います。

## こんなことに取り組んでいきます

### ネットワークづくり



町内のいろんな人や団体に出会い、つながりを作りながら、支え合いの輪を広げていきます。

### 話し合いの場づくり



住民の皆さんと一緒に、自分たちが暮らす身近な地域の実情について情報交換し、地域の実態と課題を共有しながら、その解決方法を考えていきます。

ちょっとした手助けを必要としている人への支援や支え合いの地域づくりに一緒に取り組んでもらえる人を発掘・養成していきます。



### 担い手の発掘・養成

町内の社会資源や、住民主体の様々な活動を調査し、困ったときに使える資源や相談できる場所を住民の皆さんに情報提供していきます。



### 社会資源の調査など

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しました